



説明会のご案内

「令和 7 年度 税制改正等説明会」

令和 7 年度税制改正に関する法律が国会で成立し、公布・制定されました。

つきましては、中小企業の法人税に関する改正点を含め、広島南税務署の担当官をお招きしわかりやすく説明していただきます。

会員以外の方も参加いただけますので、お誘い合わせの上多数ご参加いただきますよう、ご案内いたします。

開 催 概 要

開催日時

令和 7 年 6 月 13 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分

会 場

広島市南区民文化センター 3 階 大会議室 A・B
（南区比治山本町 16-27 TEL：082-251-4120）

会費 無 料

申し込み・
問い合わせ先

参加希望者は下記の申込書を FAX またはメールにて法人会事務局まで送信下さい。
公益社団法人 広島南法人会 FAX：082-253-1422
E-mail：h-minami@titan.ocn.ne.jp ホームページ：<http://www.hojin.jp>

内 容

【主な内容】

- ① 中小企業の法人税の軽減税率の特例の延長等
 - ② 中小企業経営強化税制・中小企業投資促進税制の拡充等
 - ③ 所得税の基礎控除の見直し等（源泉所得税関係）
- ほか

主催：公益社団法人 広島南法人会 共催：広島南税務署

（切り取らずにこのまま送信して下さい）

お問い合わせ：公益社団法人 広島南法人会（広島市南区宇品海岸 1-10-21 TEL：082-254-2065）

FAX：082-253-1422

参 加 申 込 書

令和 年 月 日

会社名	（会社名） 会 員 ・ 非会員	住 所	〒 電話： FAX：
参加者氏名		参加者氏名	

記載いただいた個人情報は、今回の説明会のみ使用いたします。本説明会以外のことで、資料送付・情報提供・アンケート調査等は一切いたしません。